

# 提言（案）に対する意見募集（案）

◆ 「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」提言（案）について、広く国民の方から下記のとおりご意見を伺う。

- ・ 周知方法 : 記者発表及び河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会のウェブサイトにおいて周知
- ・ 募集対象 : 「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」提言（案）  
※今回の資料1 - 1
- ・ 募集期間 : 平成29年5月11日（木）～5月24日（水）
- ・ 提出方法 : 郵送、FAX、電子メール